

指定管理者候補者の選定結果

地域協働局は、指定管理者候補者を下記のとおり決定しました。今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定されることとなります。

【公募により候補者を選定した施設】

1. 施設名称

神戸市立海外移住と文化の交流センター（神戸市中央区山本通3丁目19番8号）

2. 指定管理者候補者

神戸市立海外移住と文化の交流センター共同事業体

代表者 ピアサービス株式会社 岸本 吉充

住所 明石市松の内1丁目1番26号

3. 指定期間（予定）

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4. 選定理由

提出を受けた提案書類について、事業実績、事業計画、運営体制、収支計画等を評価項目に基づいて総合的に評価選定を行った。

その結果、下記の理由により上記の団体が指定管理者候補者として最適であると選定した。

- ① 施設運営・事業実施における運営の基本方針が、当センター設置目的と合致しており、具体的かつ現実的な提案内容であった。
- ② 各団体の強みを活かし、JICA や市内の大学、KIITO 等、多様な団体との繋がりが強化され、多様な客層の呼び込みが期待できる。
- ③ 施設の管理運営体制について、総合的に優れていることから、安定的な運営が期待できる。

5. 選定基準・評価結果

審査項目	審査の視点	配点	候補者
申請者に関する項目	○団体経営における理念・方針	10	10.0
	○ 管理を安定して行う物的能力・人的能力を有しているか (同種・類似施設の運営実績、申請者の財務状況など)		
	○KEMS、ISO14001、取得などの環境配慮		
	○障害者雇用への取り組み		
地域経済の活性化に関する項目	○申請者は市内の法人・団体か	5	4.0
	○市内企業等の積極的な活用等、地域経済の活性化への提案があるか	5	2.0
事業運営に関する項目	○施設の特性に応じた運営管理に係る理念・方針	20	18.0
	○ 3つの機能に関する事業の提案(移住ミュージアム事業)		
	○ 3つの機能に関する事業の提案(在住外国人支援事業)		
	○ 3つの機能に関する事業の提案(芸術国際交流事業)		
	○ 3つの機能の連携事業		
	○施設での多様な主体との協働事業(地域との連携)	10	8.0
	○自主事業にかかる提案		
	○集客・広報に関する提案	10	5.0
	○施設での顧客満足度の把握・向上対策		
管理運営に関する項目	○施設の維持管理、設備、保守点検業務等計画	10	10.0
	○貸館事業、駐車場運営事業	10	7.0
管理コスト	○収支の均衡はとれているか	5	5.0
	○実現可能性の高いものとなっているか	5	5.0
指定期間の長期化による取組み	○十分な専門人材の配置が計画されているか	10	8.0
	○正規職員の採用は十分か		
合 計 (①)		100	82.0

指定管理者候補者の選定結果

地域協働局は、指定管理者候補者を下記のとおり決定しました。今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定されることとなります。

I. 公募により候補者を選定した施設

1. 施設名称

- ①神戸市立篠原地域交流センター（神戸市灘区篠原北町2丁目2番37号）
- ②神戸市立北須磨地域交流センター（神戸市須磨区離宮前町2丁目7番24号）
- ③神戸市立西高丸地域交流センター（神戸市垂水区高丸6丁目3番1号）
- ④神戸市立乙木地域交流センター（神戸市垂水区美山台1丁目9番40号）

2. 指定管理者候補者

- ①社会福祉法人 同朋福祉会

代表者：理事長 梅木 澄代

主たる事務所の所在地：神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号

- ②特定非営利活動法人 福祉ネットワーク西須磨だんらん

代表者：理事 玉島 剛

主たる事務所の所在地：神戸市須磨区南町1丁目34番 稲葉プラザ 2階

- ③特定非営利活動法人 社会還元センターグループわ

代表者：理事 辻本 憲和

主たる事務所の所在地：神戸市北区しあわせの村1番16号 神戸市シルバーカレッジ内

- ④特定非営利活動法人 おとぎ

代表者：理事 吹田 徹治

主たる事務所の所在地：神戸市垂水区美山台2丁目1番2号

3. 指定期間（予定）

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

4. 選定理由

施設運営の基本方針、事業計画、貸館事業やサービス向上に関する考え方、管理コストへの考え方等の評価項目に基づき総合的に評価選定を行った。

上記施設における指定管理者候補者の選定理由については以下のとおり。

- ・施設運営・事業実施における基本方針が、当センター設置趣旨である『地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設』と合致しており、適切な運営が期待できる。
- ・住民ボランティアや地域団体との連携等による地域に密着した管理運営の提案がなされている。

5. 応募団体名（五十音順）

- ・ 社会福祉法人同朋福祉会
- ・ 特定非営利活動法人 おとぎ
- ・ 特定非営利活動法人 社会還元センターグループわ
- ・ 特定非営利活動法人 福祉ネットワーク西須磨だんらん
- ・ NAGATA' z Dads

6. 選定基準・評価結果（評点は審査員3名による採点の平均点であるため、各項目の評点の合計と合計点は必ずしも一致しない）

①篠原地域交流センター

項目	採点基準	項目合計	配点	評点
申請者に関する項目	市内に活動拠点を置く団体か（当該地域交流センターの位置と近接しているか）	10	5	5
	（市内に限らず）事業・イベント等を地域団体と連携した実績があるか		5	4.7
施設運営の基本方針について	指定を希望する理由、或いは施設運営の基本方針は、市の施策、施設の設置趣旨と整合性がとれており、当該施設の指定管理者としてふさわしいものになっているか。	10	10	7.7
運営体制	選択する管理パターンに沿って、有人管理できる体制が確保されているか	20	5	5
	管理運営の効率化に向けた工夫がなされているか		5	3.3
	施設の管理運営に際して、地域住民や関係団体等との連携や協働が図られているか		5	4
	地域交流センター運営の充実・発展のために、人材を育成するなどの提案がされているか		5	3
事業（活動）計画や提案	施設を広く地域団体等に利用してもらい、住民交流の場や地域活動の拠点として、地域交流センターの設置目的に沿った事業の計画がされているか	20	10	7.7
	提案について利用しやすい工夫や施設の魅力向上に資する内容となっているか		5	3.7
	地域活性化にむけた任意の事業（資源回収ステーション等）提案があるか		5	3.3
貸館事業の考え方	利用者からの予約受付や問い合わせ、利用料金の徴収などに対応できる体制が整っているか	15	5	4
	貸館事業に対する市の考え方（地域交流センター条例や基本方針）を理解しているか		5	4
	利用者の平等利用の確保に配慮しているか		5	4
サービス向上に対する考え方	利用者の満足度を高めるような提案がされているか	15	5	3.7
	利用者数や料金収入の増加、サービスの充実につながるように、ネット予約できる体制やキャッシュレス決済の導入などの工夫が検討されているか		5	4.7
	利用者満足度の調査や意見の把握方法が実効性のあるものとなっているか		5	3.3
管理コストについて	収支の均衡がある程度とれており、実現可能性の高いものであるか	10	10	6.7
合計		100	100	77.7

②北須磨地域交流センター

項目	採点基準	項目合計	配点	評点
申請者に関する項目	市内に活動拠点を置く団体か（当該地域交流センターの位置と近接しているか）	10	5	4.3
	（市内に限らず）事業・イベント等を地域団体と連携した実績があるか		5	4.7
施設運営の基本方針について	指定を希望する理由、或いは施設運営の基本方針は、市の施策、施設の設置趣旨と整合性がとれており、当該施設の指定管理者としてふさわしいものになっているか。	10	10	7.7
運営体制	選択する管理パターンに沿って、有人管理できる体制が確保されているか	20	5	4.7
	管理運営の効率化に向けた工夫がなされているか		5	3.3
	施設の管理運営に際して、地域住民や関係団体等との連携や協働が図られているか		5	4
	地域交流センター運営の充実・発展のために、人材を育成するなどの提案がされているか		5	3.7
事業（活動）計画や提案	施設を広く地域団体等に利用してもらい、住民交流の場や地域活動の拠点として、地域交流センターの設置目的に沿った事業の計画がされているか	20	10	7.3
	提案について利用しやすい工夫や施設の魅力向上に資する内容となっているか		5	3.7
	地域活性化にむけた任意の事業（資源回収ステーション等）提案があるか		5	4
貸館事業の考え方	利用者からの予約受付や問い合わせ、利用料金の徴収などに対応できる体制が整っているか	15	5	4
	貸館事業に対する市の考え方（地域交流センター条例や基本方針）を理解しているか		5	3.7
	利用者の平等利用の確保に配慮しているか		5	3.7
サービス向上に対する考え方	利用者の満足度を高めるような提案がされているか	15	5	3.3
	利用者数や料金収入の増加、サービスの充実につながるように、ネット予約できる体制やキャッシュレス決済の導入などの工夫が検討されているか		5	4.7
	利用者満足度の調査や意見の把握方法が実効性のあるものとなっているか		5	3.7
管理コストについて	収支の均衡がある程度とれており、実現可能性の高いものであるか	10	10	6.7
合計		100	100	77

③西高丸地域交流センター

項目	採点基準	項目合計	配点	評点
申請者に関する項目	市内に活動拠点を置く団体か（当該地域交流センターの位置と近接しているか）	10	5	3.7
	（市内に限らず）事業・イベント等を地域団体と連携した実績があるか		5	4
施設運営の基本方針について	指定を希望する理由、或いは施設運営の基本方針は、市の施策、施設の設置趣旨と整合性がとれており、当該施設の指定管理者としてふさわしいものになっているか。	10	10	6.3
運営体制	選択する管理パターンに沿って、有人管理できる体制が確保されているか	20	5	3
	管理運営の効率化に向けた工夫がなされているか		5	3.7
	施設の管理運営に際して、地域住民や関係団体等との連携や協働が図られているか		5	3.3
	地域交流センター運営の充実・発展のために、人材を育成するなどの提案がされているか		5	4.3
事業（活動）計画や提案	施設を広く地域団体等に利用してもらい、住民交流の場や地域活動の拠点として、地域交流センターの設置目的に沿った事業の計画がされているか	20	10	7
	提案について利用しやすい工夫や施設の魅力向上に資する内容となっているか		5	3.3
	地域活性化にむけた任意の事業（資源回収ステーション等）提案があるか		5	4.3
貸館事業の考え方	利用者からの予約受付や問い合わせ、利用料金の徴収などに対応できる体制が整っているか	15	5	4
	貸館事業に対する市の考え方（地域交流センター条例や基本方針）を理解しているか		5	4
	利用者の平等利用の確保に配慮しているか		5	4
サービス向上に対する考え方	利用者の満足度を高めるような提案がされているか	15	5	3.7
	利用者数や料金収入の増加、サービスの充実につながるように、ネット予約できる体制やキャッシュレス決済の導入などの工夫が検討されているか		5	4
	利用者満足度の調査や意見の把握方法が実効性のあるものとなっているか		5	4.3
管理コストについて	収支の均衡がある程度とれており、実現可能性の高いものであるか	10	10	5.3
合計		100	100	72.3

④乙木地域交流センター

項目	採点基準	項目合計	配点	評点
申請者に関する項目	市内に活動拠点を置く団体か（当該地域交流センターの位置と近接しているか）	10	5	5
	（市内に限らず）事業・イベント等を地域団体と連携した実績があるか		5	4.3
施設運営の基本方針について	指定を希望する理由、或いは施設運営の基本方針は、市の施策、施設の設置趣旨と整合性がとれており、当該施設の指定管理者としてふさわしいものになっているか。	10	10	7.7
運営体制	選択する管理パターンに沿って、有人管理できる体制が確保されているか	20	5	5
	管理運営の効率化に向けた工夫がなされているか		5	3.3
	施設の管理運営に際して、地域住民や関係団体等との連携や協働が図られているか		5	4
	地域交流センター運営の充実・発展のために、人材を育成するなどの提案がされているか		5	2.7
事業（活動）計画や提案	施設を広く地域団体等に利用してもらい、住民交流の場や地域活動の拠点として、地域交流センターの設置目的に沿った事業の計画がされているか	20	10	7.7
	提案について利用しやすい工夫や施設の魅力向上に資する内容となっているか		5	4
	地域活性化にむけた任意の事業（資源回収ステーション等）提案があるか		5	3.3
貸館事業の考え方	利用者からの予約受付や問い合わせ、利用料金の徴収などに対応できる体制が整っているか	15	5	3.7
	貸館事業に対する市の考え方（地域交流センター条例や基本方針）を理解しているか		5	4.7
	利用者の平等利用の確保に配慮しているか		5	4.7
サービス向上に対する考え方	利用者の満足度を高めるような提案がされているか	15	5	3.3
	利用者数や料金収入の増加、サービスの充実につながるように、ネット予約できる体制やキャッシュレス決済の導入などの工夫が検討されているか		5	4
	利用者満足度の調査や意見の把握方法が実効性のあるものとなっているか		5	4
管理コストについて	収支の均衡がある程度とれており、実現可能性の高いものであるか	10	10	5.7
合計		100	100	77

Ⅱ. 非公募により候補者を選定した施設

1. 施設名称

神戸市立ふたば学舎（神戸市長田区二葉町 7 丁目 1 番 18 号）

2. 指定管理者候補者

特定非営利活動法人ふたば

代表者：理事 岡本 勝利

主たる事務所の所在地：神戸市長田区二葉町 8 丁目 4 番 8 号

3. 指定期間（予定）

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（3 年間）

4. 選定理由

- ・ 旧二葉小学校の卒業生を中心とした「旧二葉小学校の活用検討委員会」を母体とする「特定非営利活動法人ふたば」は、設置当初から現在に至るまで指定管理者として、適切に施設管理及び条例に掲げる指定業務を遂行してきたものと評価している。
- ・ 特に事業については、市内外から多くの利用者のある震災体験学習をはじめ、地域活動を担う人材育成事業、長田地域の活性化事業、多文化共生事業などの多様な事業を、内部テナントや周辺の商店街などとも連携して、継続して実施してきた。
- ・ 施設所在の長田区は 2025 年度に区制 80 周年を迎え、地域の愛着を高めるため、館内でのパネル展示や講演会など、利用者に対して学びや歴史などに触れる機会も積極的に提供している。
- ・ その他、自主事業についても、新たにこども等を対象とした「トイドローン教室」、「放課後学習支援」、さらに 20～40 代といった青年層をターゲットにした「おとなの小学校」、「ふたば ZINE フェス」など、さらなる利用者層の拡大に向けて積極的な企画が行われている。
- ・ その結果、コロナ禍で落ち込んだ事業実績や利用率の推移も順調に回復し、コロナ禍前に増して向上、地域の居場所としてにぎわいを取り戻し、その実績は一定の評価をいただいたところ。
- ・ 次期指定管理期間においても、従来の取り組みを継続・発展させつつ、新たにキャッシュレス決済も提案されており、利用者の利便性向上に寄与するものと考えている。

以上のことから、今後も長年にわたるノウハウにより施設の適切な運営、そして地域や施設の活性化が期待できることから、「特定非営利活動法人ふたば」を選定することが適当である。